

報道機関各位

健康福祉部健康増進課感染症・疾病対策グループ
 担当者名：緒方、田野
 電話：0776-20-0352
 県庁内線：2628

「インフルエンザ注意報」の発令について

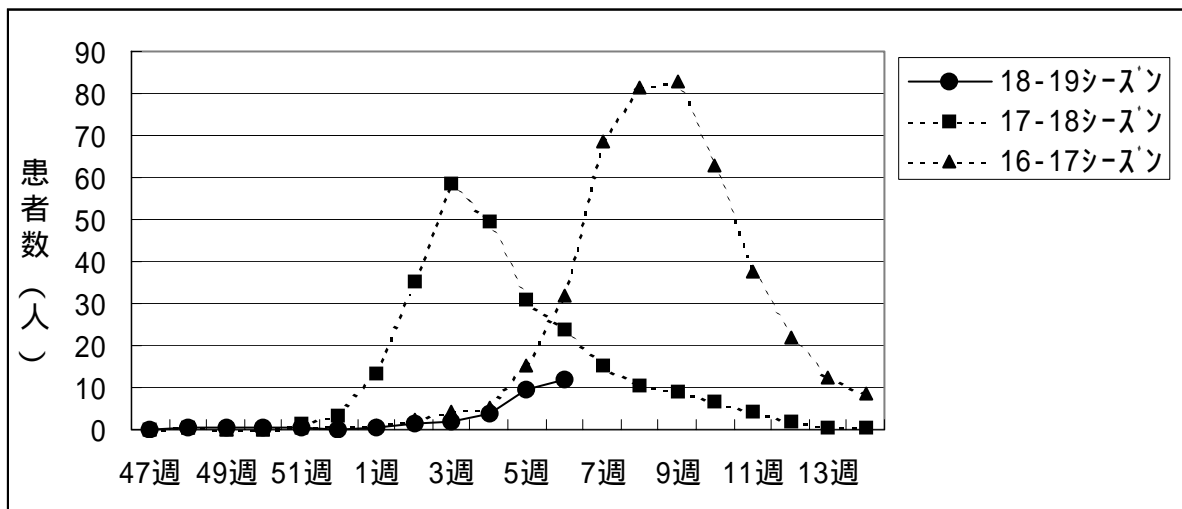
県では、県内の32医療機関を対象としてインフルエンザの発生動向調査を実施しています。

平成19年第7週(2月12日(月)から18日(日)まで)の1医療機関当たりのインフルエンザ患者報告数は11.75となりました。これは、国立感染症研究所の「警報・注意報システム」における注意報の基準として定められている「1医療機関当たり報告数が10以上」に該当し、今後、さらに患者が増加する可能性がありますので、「インフルエンザ注意報」を発令します。

また、日常できるインフルエンザの予防法等は裏面のとおりですので、周知に御協力くださいますようお願いいたします。

1 発生状況について

感染症発生動向調査事業による1定点医療機関当たりの1週間の患者報告数



(18-19年シーズンの1医療機関当たり患者報告数)

1週	2週	3週	4週	5週	6週	7週
1/1~1/7	1/8~1/14	1/15~1/21	1/22~1/28	1/29~2/4	2/5~2/11	2/12~2/18
0.19	0.28	1.22	1.94	3.66	9.03	11.75

(参考)

過去の注意報発令日

平成16年度(16~17年シーズン) 平成17年2月15日

平成17年度(17~18年 ") 平成18年1月17日

平成19年第6週において1医療機関当たり患者報告数が10以上の県

(17府県)

愛知県 ... 32.66

宮崎県 ... 22.34

山形県 ... 20.21

福岡県、三重県、大分県、岐阜県、滋賀県、佐賀県 ほか8府県

2 日常できるインフルエンザの予防法等について

(1) 手洗い、うがいをしましょう。

特に帰宅した際のうがいと石けんを使った手洗いを心がけましょう。うがいと手洗いは、インフルエンザに限らずほかの感染症の予防にもつながります。

(2) 人ごみをさげましょう。

人ごみでは感染の機会が多くなりますので、インフルエンザウイルスを避けるためにはできるだけ人ごみを避けてください。

(3) 適度な湿度を保ちましょう。

空気が乾燥するとのどの粘膜も乾きやすくなり、ウイルスを防ぐ力が落ちますので、適度な湿度を保ってください。マスクをつけることも効果があります。

(4) 栄養と休養を十分に取らしましょう。

栄養のバランスがとれた食事と十分な睡眠をとるなど、健康管理に注意し、体力や免疫力を高めるようにしてください。

(5) もし、かかってしまったら……

早めに医療機関を受診してください。

また、睡眠を十分とり安静にすることやバランスのとれた消化のよい食事をとること、お茶やジュース、スープなどで水分を十分補給すること、外出を避けるといった点に気をつけてください。

せきやくしゃみといった症状がある場合は、周囲の方へうつさないようマスクを着用してください。

早めに治療することは、症状が重くならないようにするだけでなく、ほかの人へうつさないためにも大変重要です。

3 インフルエンザに関する情報提供について

インフルエンザの発生状況等の詳しい情報は、

- ・県ホームページ「福井県感染症情報」

(<http://kansen.erc.pref.fukui.jp/>)

- ・国立感染症研究所のホームページ

(<http://idsc.nih.go.jp/disease/influenza/index.html>)

でご覧いただけます。